

## 意見の要旨及び意見に対する市の考え方

川越市教育振興基本計画(素案)につきまして、ご意見を募集したところ、1名の方から2件のご意見をいただきました。貴重なご意見ありがとうございました。

提出されたご意見及びそれに対する本市の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

意見の概要	意見に対する市の考え方
今まであった盲・聾・養護学校から、障害種別を超えた特別支援学校になったことを、地域・保護者の誤解がないように、情報提供してほしい。	平成19年4月施行の学校教育法の一部改正に伴い、盲・聾・養護学校は、特別支援学校として特別支援教育のセンター的機能を担い、地域の障害のある児童生徒への支援を実施しています。 川越市教育委員会では、障害のある児童理解のためのパンフレットの作成・配布や就学相談セミナーの実施などを通して、特別支援教育の理解と啓発を図っております。今後におきましても、特別支援教育への理解と啓発を積極的に推進してまいります。
就労支援について、ハローワークや障害者就労支援センターと連携し、情報提供などの就職支援を進めてほしい。	川越市特別支援学校では、教育課程の中に、働く意義を理解させ、働くために必要な態度を養うことをねらいとした、作業学習や産業現場における実習、面談等を位置付け実施しております。 今後さらに、現在の社会情勢や実際の進路等を考慮し、関係機関と連携しながら生徒一人一人のニーズに応じた就労支援を進めてまいります。